

(様式 1－3)

福島県（田村市）帰還環境整備事業計画 帰還整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----|----------------------------|------------------|------------------------------|----------|
| NO. | 13 | 事業名 | 田村市産業団地整備事業（基金型） | 事業番号 | (6)-46-2 |
| 交付団体 | | 田村市 | 事業実施主体（直接/間接） | 田村市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | (992,071) 4,626,628（千円） | 全体事業費 | (2,053,584) 4,626,628（千円） | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| 市内工業団地は、分譲率 100%となっていることから、工業団地の整備を推進することで進出企業の早期操業の促進と安定的雇用の確保に努める。 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 原発事故及び風評被害による県内外への自社工場すべて移転、一部移転等移転操業を余儀なくされている事業所が大震災以前の状態に早く戻れるように環境整備を急ぐとともに、地域産業団地整備の促進による受け入れ態勢の強化を図り、商工業の安定化に向けた官民一体の活動を推進することにより、企業の帰還、新規立地を加速させ、さらに安定的雇用の確保に努める。 | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 28 年度>造成設計、切土整地工事（土壤掘削移動・地下工作物撤去）、汚染土壤処理 | | | | | |
| <平成 29～31 年度>汚染土壤処理、造成工事、上下水道工事、確定測量、測量設計、地質調査、調査広報活動 | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| 田村市の避難指示区域は平成 26 年 4 月 1 日に解除されたが、多くの方が未だ自主避難している状況である。住友大阪セメント跡地利用整備事業は、面積が約 16ha と工業団地としては十分の広さがあり、立地条件についても現在磐越自動車道船引三春 IC と小野 IC のほぼ中央にスマート IC を計画中でありスマート IC から約 10 分という好条件であることと旧避難地域からも県道 381 号・112 号を通行することで約 20 分程度の通勤圏内となっており、さらに、現時点で 1 企業と企業進出に向け協議中であり、避難地域以外ではありますが、企業誘致の促進をはじめ避難地域からの雇用創出も図ることができ、若者の定住化にもつながることから地域産業団地整備が急務である。また、パンフレット作成による広報活動、ホームページの活用による情報の発信などを積極的に行い企業誘致に努める。 | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |